

2017年教育リーグ

開催要項

2017年5月1日改訂

1. 開催目的

軟式少年（学童）野球を通じて、各チームの低学年の部員増加につなげたい。
低学年の選手たちが試合を行う機会を設けることで、スポーツマンシップに基づいたフェアプレー精神を養い、学童の健全育成と体力の増進ならびに高津区のレベルアップを図ることを目的とする。

2. 開催期日

平成29年5月3日（祝）～ 平成29年10月29日（日）
試合日程、使用グラウンド、試合時間は、対戦相手同士で連絡を取り合い自主的に運営する。
5月末までに2試合、6月末までに合計4試合、7月末までに合計6試合、
8月末までに合計8試合、9月末までに合計10試合、10月末までに合計12試合
を消化するのを目安としてください。

3. 出場資格

- イ・1年生～4年生 連盟への登録選手以外も出場可能。
- ロ・20歳以上（成人）の責任者をチームの代表者とする。
1チームのメンバーの人数は問わず、9人に満たない場合には、試合当日に相手チーム
や他のチームからのレンタルも可能。
他チームからのレンタルを希望される際には、細谷まで連絡ください。他チーム
と相談・調整致します。
- ハ・出場するチーム・選手は保険等に加入していること。
携帯などで加入できる一日保険などでも構いません。

4. 出場チーム 13チーム

5. 試合方法 総当たり方式とする。

6. 試合規則

- ①2017年度公認野球規則及び2017年度全日本軟式野球連盟の競技者必携の少年野球に関する
事項と高津区少年野球連盟の試合規則による。
- ②試合時間は80分を超えて次のイニングには入らない。試合終了時点で同点の場合には引き分けとする。
- ③投球板から本塁までの距離は14m、塁間は21mとする。
- ④ボークは取らず注意指導する。
- ⑤審判については、両チームから2名ずつ出し合い、グラウンドルールはホームチームが決定する。
- ⑥試合結果ならびに球審について、勝利チームが細谷まで当日中にメールで連絡する。
(対戦相手、点数、球審名と所属チーム)
高津区少年野球連盟 企画 細谷 メールアドレス hisao55@ezweb.ne.jp (携帯)
携帯番号 080-9814-1686

主催 高津区少年野球連盟